

令和 7 年 1 月 2 3 日

関係機関の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

旧優生保護法補償金等に係る周知広報について（依頼）

令和 7 年 1 月 1 7 日に施行される「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」（令和 6 年法律第 70 号）について、こども家庭庁からポスター及びリーフレットのデータ送付がありましたので、内容をご了解ください。

【参考】旧優生保護法補償金等特設サイト（こども家庭庁）

<http://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin>

[医療整備課]

所属名	電話	FAX
医療整備課医事係	058-272-1111(3239)	058-278-2623

[保健所] ※保健所へ問合せする際は管轄保健所へお願いします

保健所名	担当係名	電話	FAX
岐阜保健所	管理医事係	058-380-3001	058-371-1233
西濃保健所	管理医事係	0584-73-1111(263)	0584-74-9334
関保健所	管理医事係	0575-33-4011(353)	0575-33-4701
可茂保健所	管理医事係	0574-25-3111(353)	0574-28-7162
東濃保健所	管理医事係	0572-23-1111(352)	0572-25-6657
恵那保健所	管理医事係	0573-26-1111(261)	0573-25-1174
飛騨保健所	管理医事係	0577-33-1111(303)	0577-34-8327
岐阜市保健所	医務薬務係	058-252-7187	058-252-1280